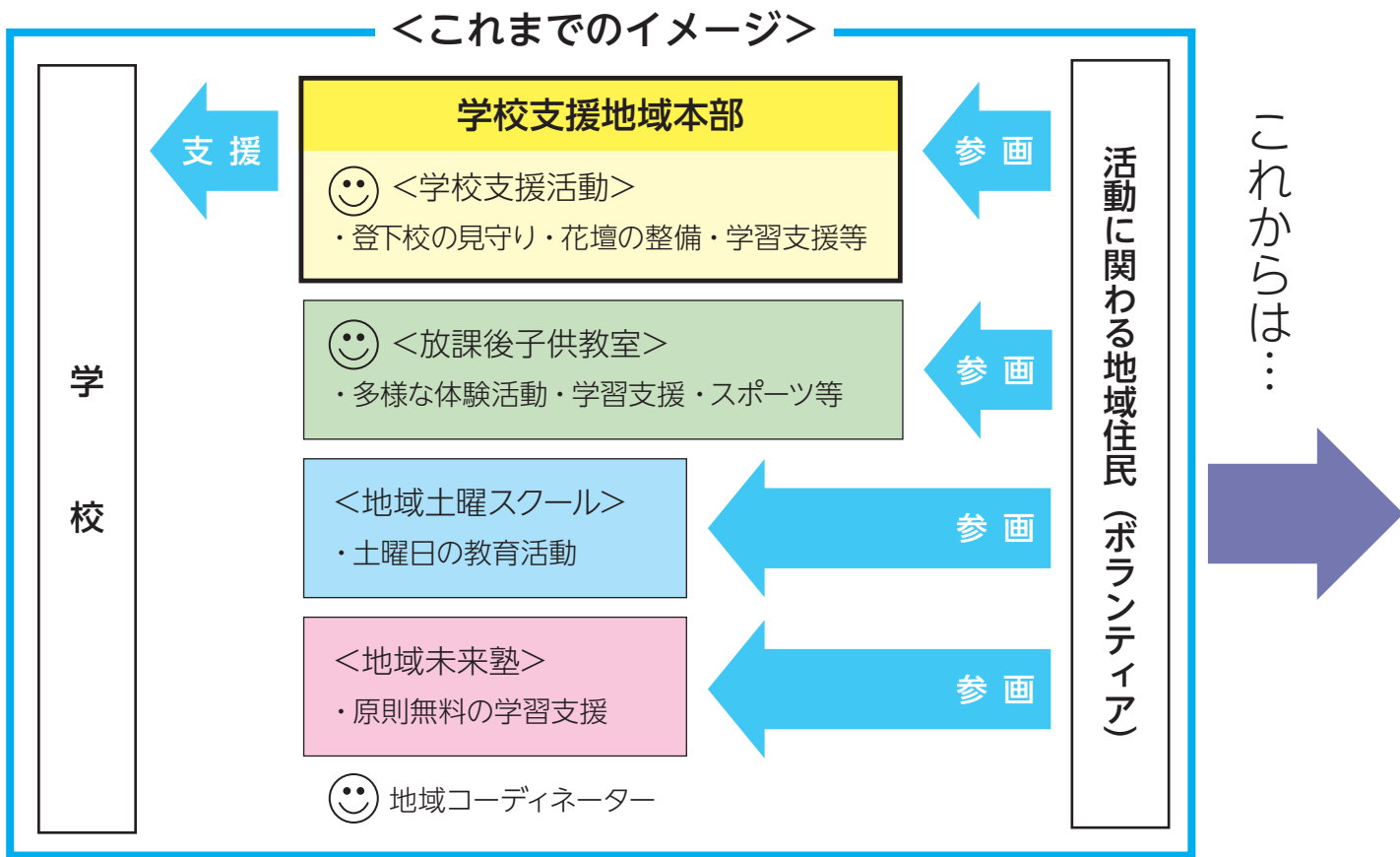


## 4 「学校支援地域本部」 から「地域学校協働本部」へ



### ＜これまでの課題＞

これまでの学校支援地域本部は、地域が学校を「支援」する一方向の関係でした。また、地域と学校をつなぐコーディネーターはいるものの、活動の範囲は限られており、それぞれ活動を行う団体同士の連携や協力体制が十分ではなかったという課題がありました。

これらの課題を踏まえ、これからの「地域学校協働本部」は、「支援」から「**連携・協働**」へ、「個別」から「**総合化・ネットワーク化**」へと発展させていくことを前提とし、以下の3要素を備えていることが重要となります。

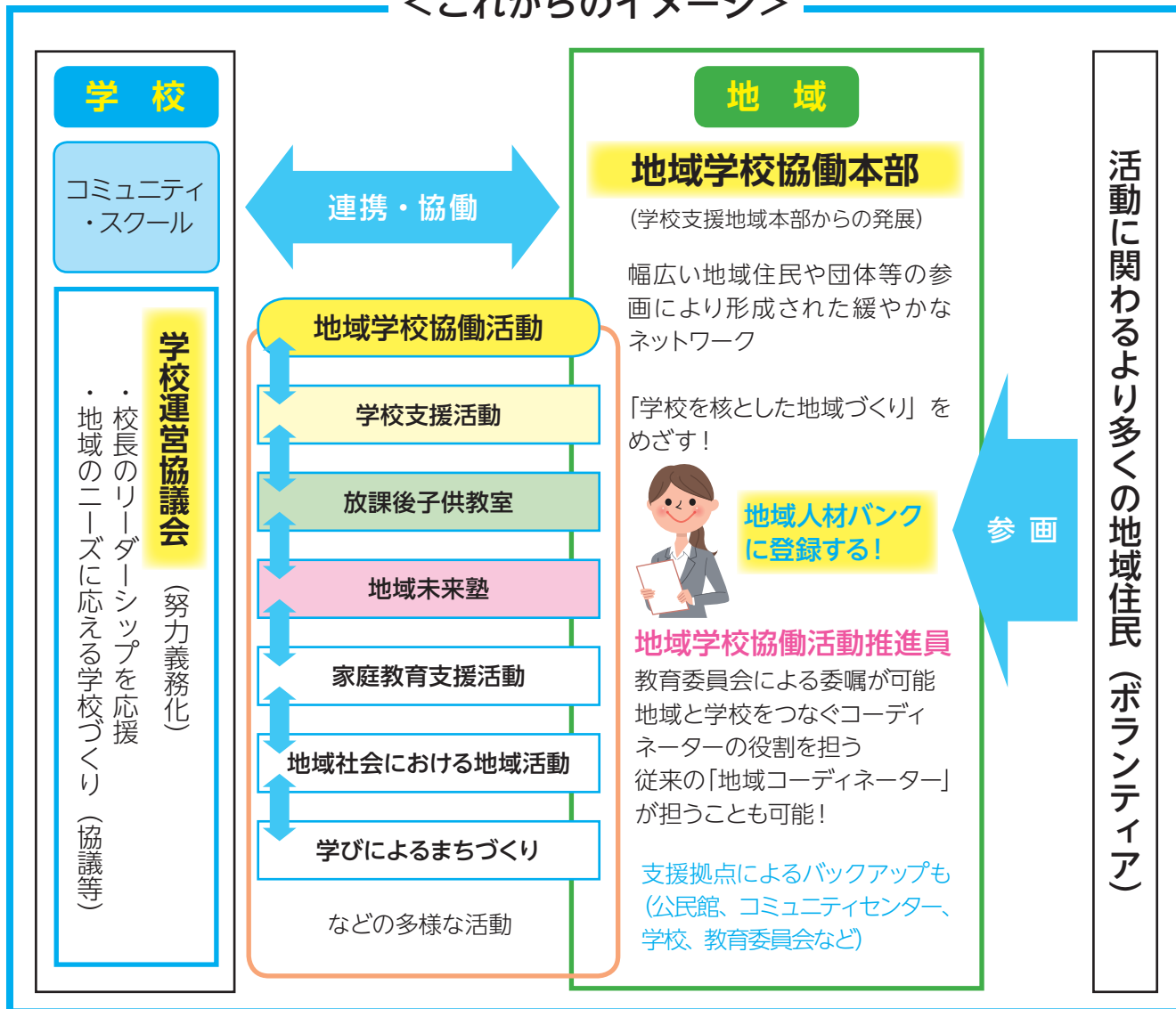
- ◆コーディネート機能：地域住民等や学校関係者との連絡調整、活動の企画・調整を担う役割
- ◆多様な活動：より多くの地域住民等の参画による多様な地域学校協働活動の実施
- ◆継続的な活動：地域学校協働活動の継続的・安定的実施

#### ＜参考データ＞

令和2年11月現在の設置状況

- ◎地域学校協働本部 …… 6市6町
- 設置を検討中 …… 2市3町

## <これからのイメージ>



## <これからの体制>

「地域学校協働本部」が整備され、コーディネーターが配置されると、学校・家庭・地域がつながります。また、地域の様々な関係者を巻き込むことで、組織や世代を超えたネットワークが形成されます。

「地域学校協働本部」については法律上の規定はありませんが、県教育委員会としては、先に示した3要素（コーディネート機能・多様な活動・継続的な活動）を備えた上で、①地域学校協働活動として実施されていること、②活動を推進するコーディネーターが存在すること、③国の補助事業の活用の有無に限らないことを「地域学校協働本部」の要件としています。

「学校支援活動」は、今後も地域学校協働活動の重要な活動の一つとして、機能していくこととなります。「放課後子供教室」や「地域未来塾」についても同様です。また、「地域土曜スクール」は放課後子供教室に統合されます。

なお、放課後子供教室は、「放課後児童クラブ」と一体的または連携して実施していくことを推進しています。

## <地域学校協働本部の構成員の例>

地域学校協働活動推進員（または地域コーディネーター）・PTA役員・おやじの会・みんなで子どもを育てる県民運動推進員・放課後児童クラブ担当者・大学・NPO・公民館・自治会・婦人会・商工会議所・青年団・まちづくり協議会・社会福祉協議会・民生委員・児童委員・保護司 など